

阿蘇くじゅう国立公園

ステップアッププログラム

2020



国立公園満喫プロジェクト
阿蘇くじゅう地域協議会

平成 28 年 12 月 策定

目次

| | |
|--|-----------|
| はじめに..... | 1 |
| 1. 現状分析..... | 2 |
| (1) 阿蘇くじゅう国立公園の特徴..... | 2 |
| 1) 自然景観の特徴..... | 2 |
| 2) 国立公園利用の特徴..... | 3 |
| (2) 訪れている外国人の傾向..... | 3 |
| (3) 阿蘇くじゅう国立公園が有する課題..... | 5 |
| 1) 上質な景観の保全..... | 5 |
| 2) インバウンド・滞在客の増加対策..... | 5 |
| 3) 熊本地震からの復興..... | 6 |
| 2. コンセプトと取組の方針..... | 7 |
| (1) 阿蘇くじゅう国立公園のコンセプト..... | 7 |
| (2) コンセプトを支える魅力・特徴と取組の方針..... | 7 |
| (3) ターゲット..... | 8 |
| 3. 目標..... | 9 |
| (1) 訪日外国人来訪者数..... | 9 |
| (2) 訪日外国人宿泊者数..... | 9 |
| 4. プロジェクトの実施..... | 10 |
| (1) 国立公園内に係る事項..... | 10 |
| 1) 取組方針（国立公園全体）..... | 10 |
| 2) 実施する事項（国立公園全体）..... | 10 |
| 3) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項..... | 15 |
| (2) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項..... | 24 |
| 1) アクセスルートの特定と取組方針..... | 24 |
| 2) アクセスルート上で実施する事項..... | 34 |
| (3) 国立公園への誘導策・プロモーションに係る事項..... | 35 |
| 1) 多様な主体と連携したプロモーション..... | 35 |
| 2) SNSやブログ、インターネットを活用したプロモーション..... | 35 |
| 3) その他..... | 36 |
| (4) スケジュール..... | 37 |
| 5. 効果検証..... | 38 |
| (1) 訪日外国人来訪者数..... | 38 |
| (2) 個別事項..... | 38 |
| 6. 進捗管理とプログラムの改定..... | 39 |

はじめに

2016年3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げされました。

この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、これまで十分に活用されていないものを含め、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となってきます。

その点、我が国の国立公園は、豊かな自然のみならず、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有していますが、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていませんでした。

そこで上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の年間430万人から2020年には2倍以上の1,000万人に増やすことを目指すこととなりました。

上記の目標を達成するため、全国の国立公園の中で、世界最高水準の「ナショナルパーク」づくりという改革に挑戦する候補地として先行的、集中的に取組を実施する国立公園に、阿蘇くじゅう国立公園が、「災害復興、カルデラと千年の草原」が評価のポイントとなり選定されました。

本ステップアッププログラムは、その具体的な取組について、10~20年後も見据えたうえで、まずは2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とし “ロードマップ”として位置づけるために、行政、民間、有識者からなる阿蘇くじゅう地域協議会において策定するものです。

なお、九州では2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック前年の2019年にラグビーワールドカップと女子世界ハンドボール選手権が開催されることから、ヨーロッパを中心とした訪日外国人の増加が想定されるため、計画期間を前倒しするなど2019年を意識した対策の検討も必要です。

また、本ステップアッププログラム策定後も阿蘇くじゅう地域協議会を年1回程度開催することとし、その中で目標の達成度合いを評価しその後の取組に反映させ、それに応じて本ステップアッププログラムも改定していきます。

この「国立公園満喫プロジェクト」では外国人観光客数や利用の質の向上を一つの目標としていますが、最終的に目指すべきなのは、地域の自然・文化・食・人等の活用による観光振興によって地域がより活性化され、そして地域の方々が地域の暮らしに希望と誇りを持った持続的な取組に繋がり、さらにそれが次世代に継承していくことです。

そのためには、本公園が持つ資源のポтенシャルを最大限に活用するとともに、九州観光の結束環として広域的な視野を含めた取組が必要です。

1. 現状分析

(1) 阿蘇くじゅう国立公園の特徴

1) 自然景観の特徴

阿蘇地域の最大の特徴は、世界最大級のカルデラ地形の景観と、活発な活動を続けているにもかかわらず火口底を間近に望める中岳に代表される火山が生み出す雄大な自然です。加えて、広大な草原は、野焼き、採草といった人々の営みによって千年以上もの間維持されており、褐毛和種（あか牛）の放牧風景など、火山と草原と人々の営みが生み出すコントラストが映え、そこには大陸系遺存種であるハナシノブやヒゴタイなど、希少な野生動植物も維持されています。平成25年5月には、持続的な草原の活用による循環型農業の結果、特徴的な生物多様性や草原景観、伝統文化が保全されていることが高く評価され世界農業遺産に認定されました。また、平成26年9月には、世界でも最大級の大きさである阿蘇カルデラを軸とした教育・観光活動が評価されユネスコ世界ジオパークに認定されているほか、さらに、世界文化遺産登録を目指した取組が進められています。

くじゅう地域は、九州本土最高峰の中岳(1,791 m)をはじめとした峰々からなるトロイデ(鐘状)型火山地形が広がるくじゅう連山を中心とした山岳地域です。硫気現象がみられ、火山灰等によって形成された特有の風景地が点在するほか、久住高原や飯田高原などの雄大な草原が広がっています。山麓に広がる草原地帯は、阿蘇地域と同様、長年にわたり人々の営みによって樹林化が抑えられてきました。草原のまま維持されていることから、絶滅が危惧されるヒゴタイ、キヌミレ、エヒメアヤメ等の希少種が多く残されており、重要な生育地となっています。

また、窪地が多く、豊富な湧水や雨水によって多数の湿原が発達しています。タデ原湿原や坊ガツル湿原など学術的にも貴重な湿地も多く、山岳地域に形成された中間湿原では、国内最大級の面積を持つことなどから、国際的にも貴重な湿地であると認められ、平成17年11月には「くじゅう坊ガツル・タデ原湿原」として、ラムサール条約湿地に登録されました。

別府の温泉の源である鶴見岳や、東峰と西峰の2つのピークがあり円錐形をしていることから豊後富士とも称される由布岳が美しい山容を誇っており、山稜からは別府湾や由布院盆地、くじゅう連山までを一望することができます。

2) 国立公園利用の特徴

阿蘇くじゅう国立公園内外には、火山がもたらした恵みと人々の暮らしが息づいています。火山からは、別府温泉、由布院温泉、黒川温泉など全国でも有数の温泉地や数々の湧水・水源がもたらされ、さらに、自然に対する畏敬の念から農耕祭事や神社仏閣などの文化が根付き、雄大な自然景観とあいまって、多くの観光客が訪れています。なお、国内外からの公園利用者数は2,000万人を超えています。(平成26年実績)

また、北外輪山中央部に突き出た大觀峰(展望所)からは阿蘇五岳やカルデラ全体を眺望でき、最も有名な展望地点となっています。もともと地元では「遠見が鼻」と呼ばれており、徳富蘇峰が絶景に感動して、このように名づけたといわれています。

くじゅう連山は、阿蘇とともに「九州の屋根」と言われる九州を代表する山で、標高1,791mの中岳を最高峰に、1,700m以上の山8座を有しています。森の山、草原の山そして岩山と変化に富み眺望はすばらしく、登山道もよく整備されています。ミヤマキリシマの開花期には、日に数万人の登山者が訪れる珍しい光景です。

やまなみハイウェイは、別府観光の祖と言われる油屋熊八が、別府～阿蘇～熊本を結ぶ国際観光ルートとして昭和初期に提唱した構想で、昭和39年に供用開始しました。この九州を横断する観光ルートは九州のゴールデンルートと呼ばれ、沿線が観光地として大きく発展するきっかけとなりました。

(2) 訪れている外国人の傾向

阿蘇くじゅう国立公園における日本人も含めた国立公園の利用者数は、2,000万人程度で横ばいとなっていますが、訪日外国人実利用者数推計値を算定した平成24年から平成27年の外国人利用者の推移をみると、3年間で約2.5倍と著しい増加傾向となっています。

同様に、熊本県及び大分県の両県における外国人延べ宿泊者数の合計は、平成23年には約60万9千人でしたが平成27年には148万9千人となっており、4年間で2.4倍もの急速な増加傾向が見られます。特に熊本県では、全体の外国人宿泊客の7割程度を阿蘇地域が占めており、その人気がうかがえます。

また、訪れている外国人の国別内訳を見ると、阿蘇くじゅう国立公園、熊本県及び大分県の全てにおいて、アジア圏からの来訪者が9割以上を占めています。

今後両県では、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックの前年に開催されるラグビーワールドカップ2019(熊本県・大分県)及び2019年女子世界ハンドボール選手権(熊本県)の会場に選定されており、ビッグチャンスを迎え、外国人観光客の更なる増加が見込まれます。

《各県の外国人延べ宿泊者の国籍別割合》（観光庁宿泊旅行統計調査）

熊本県

| 年 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ宿泊者数 (人) | 250,390 | 325,910 | 421,320 | 475,400 | 714,720 |
| 内訳： 国籍別宿泊者 の割合 (%) | 韓国 64 | 韓国 54 | 韓国 54 | 韓国 41 | 韓国 37 |
| | 台湾 9 | 台湾 19 | 台湾 19 | 台湾 20 | 台湾 21 |
| | 中国 6 | 中国 8 | 香港 7 | 香港 10 | 中国 15 |
| | 米国 5 | 香港 6 | 中国 6 | 中国 7 | 香港 12 |
| | 香港 3 | 米国 3 | 米国 3 | タイ 3 | タイ 3 |
| | その他 13 | その他 10 | その他 11 | その他 19 | その他 12 |

大分県

| 年 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 延べ宿泊者数 (人) | 358,860 | 310,320 | 409,640 | 400,400 | 773,990 |
| 内訳： 国籍別宿泊者 の割合 (%) | 韓国 55 | 韓国 46 | 韓国 45 | 韓国 45 | 韓国 56 |
| | 台湾 7 | 台湾 9 | 台湾 12 | 台湾 18 | 台湾 13 |
| | 中国 4 | 中国 4 | 香港 6 | 香港 9 | 香港 8 |
| | 香港 2 | 香港 3 | 中国 3 | 中国 5 | 中国 8 |
| | タイ 1 | タイ 2 | タイ 3 | タイ 5 | タイ 5 |
| | その他 31 | その他 36 | その他 31 | その他 18 | その他 10 |

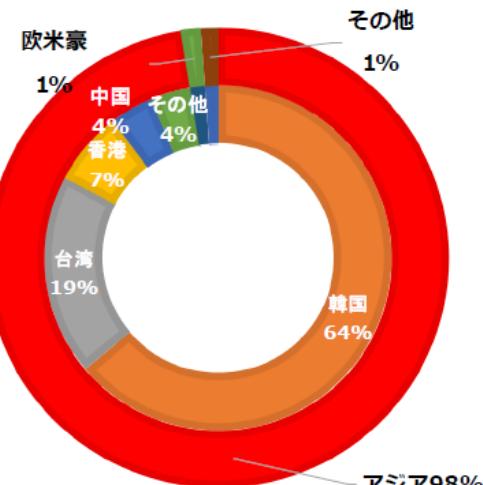
《阿蘇くじゅう国立公園の全利用者数及び外国人利用者数の推計値》

(環境省 訪日外国人実利用者数推計)

| 年 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-------------------|-------|-------|-------|------|
| 公園利用者数 (万人) | 2,121 | 2,241 | 2,050 | 集計中 |
| 訪日外国人実利用者数推計値(万人) | 26.9 | 45.6 | 47.4 | 68.2 |

《阿蘇くじゅう国立公園を訪れている外国人の割合》

(環境省 訪日外国人実利用者数推計)



(3) 阿蘇くじゅう国立公園が有する課題

1) 上質な景観の保全

①草原景観の維持・再生

阿蘇くじゅう国立公園の最大の魅力である草原の景観は、「野焼き」、「放牧」、「採草」、などの営みを千年以上にわたって自然と共生して維持してきた結果の二次草原であり、歴史的産物です。しかし、生活様式や社会経済状況の変化から野草の利用が減り、先人の知恵により守り継がれてきた豊かな草原が、その姿を変えつつあります。

②景観阻害要因の除去

公園内のいくつかの眺望スポットにおいて、樹木の生長や、電線・廃屋等の人工物により、景観が阻害されている箇所があります。

2) インバウンド・滞在客の増加対策

<魅力・満足度の向上>

①宿泊施設の多様な選択肢

より上質なサービスを求めたり、地域の人との交流を重視したりと、多様なニーズを持った外国人観光客がいるなかで、施設として十分に対応できていない状況です。

②日帰り観光から滞在型観光への転換

年間2,000万人の公園利用者がいるにも関わらず、日帰りや通過型の利用が圧倒的に多く、滞在型の観光へ誘導する必要があります。とりわけ国内旅行者に比べ旅行期間が長くなる傾向にある外国人観光客に対しては、体験活動を伴う質の高いサービスを提供することによって、滞在日数の増加や消費単価の上昇を図ることが重要となります。

③外国人向けガイドの育成

外国人観光客に対応できるガイドが不足しており、外国語で案内できるガイドの育成や、ICTの活用を含めた支援策の検討が必要です。

④地域間の連携及び各種取組との連携

「阿蘇くじゅう観光圏」の取組など、阿蘇地域とくじゅう地域の連携の動きはみられるものの、まだ両地域の拠点・活動等を繋ぐ取組について十分であるとは言えないのが現状です。また、阿蘇くじゅう国立公園は、阿蘇草原再生協議会による草原保全の取組が続けられているほか、世界農業遺産やユネスコ世界ジオパークとしても認定され、野草堆肥の活用やガイド育成などの取組が始まっています。これらの取組や世界文化遺産への登録を目指す取組と、満喫プロジェクトが連携していく必要があります。

<環境整備>

⑤利用環境の整備

観光案内板等の多言語表示やビーコン整備、Wi-Fiスポットの設置、地図、パンフレットなど外国人観光客に対する観光・安全等の情報提供が十分に行われているとは言い難い状況です。

⑥二次交通の改善

最寄りの交通拠点から主要なビューポイントまでの公共交通機関が少ないため利便性に欠け、団体バス又はレンタカーが主流になっています。

<プロモーション>

⑦国立公園の発信強化

海外向けプロモーションにおいては、個々の取組だけではなく九州を一体的にとらえて効果的な発信をしていく必要がありますが、これまで、九州観光の中のナショナルパークという観点からのPRが十分ではありませんでした。

3) 熊本地震からの復興

①平成28年熊本地震からの創造的復興

平成28年熊本地震による最大震度7の揺れが立て続けに2度も熊本を襲い、阿蘇くじゅう国立公園の地域でも大きな被害が発生しました。

地域の自然景観や文化財などの観光資源、道路・鉄道や宿泊施設等に多くの被害が生じ、地域住民の生活はもちろん、観光客の減少により地域経済は大きなダメージを受けました。

また、草原の斜面崩落や地割れ、牧道の被害に加え、飼養施設など農畜産業も深刻なダメージを受けており、野焼きの実施など、地域の重要な観光資源である草原景観への影響も懸念されています。

②既存施設の安全対策

阿蘇くじゅう国立公園における一部の観光拠点施設では老朽化が進行し、耐震化の推進や退避・避難場所の確保、外国人への案内対応など、自然災害への対策・対応の充実が求められています。

2. コンセプトと取組の方針

(1) 阿蘇くじゅう国立公園のコンセプト

「復興の大地～草原のかほり、火山の呼吸。人が継ぎ、風と遊ぶ感動の大地～」

(2) コンセプトを支える魅力・特徴と取組の方針

1) 千年もの間、人の手で引き継がれてきた広大な草原空間の活用と保全

取組の方針：世界農業遺産を含む草原の維持再生活動や農業などの営みを、観光等に活かすとともにそれを継続していくための仕組みを作ります。

2) 火山と草原が造り出した大景観の力の体感

取組の方針：世界ジオパークにもなっている火山の地形や大草原を体感するバイク、サイクリングなどロードパークとしての景観再生と活用に向けた取組を進めます。

公園内の様々な魅力を発掘・連携させる取組（フィールドミュージアム構想）を進め、大景観の中でゆったりと過ごせるアクティビティーやくつろぎ空間を創出します。

3) 自然の中で育まれてきた地域特有の文化、多様な温泉・湯治文化

取組の方針：火振神事をはじめとした農耕祭事や神楽など地域特有の文化や、多様な泉質の温泉及び湯治文化と連携した、新たなツーリズムを創出します。

4) 災害の体験を活かし、安全に楽しめる国立公園へ

取組の方針：自然災害を記録し、後世に伝え活用する仕組みを作ります。

災害からの復興や安全に関する情報を収集・発信するとともに、ハード・ソフト連携した安全で快適な公園利用の環境整備を進めていきます。

5) 世界水準を目指した更なるブランド化

取組の方針：世界ジオパークや世界農業遺産を活用するとともに、世界文化遺産登録に向けた取組等を進め、世界水準のナショナルパークを目指します。

(3) ターゲット

欧米（ヨーロッパ、アメリカ及びオーストラリアなど）を中心とした上質感のあるサービスを求める個人旅行者を主たるターゲットとします。また、この取組により、ボリュームゾーンであるアジア（韓国、台湾及び香港など）の団体客が、個人旅行者としてリピーター化されることを目指します。

3. 目標

(1) 訪日外国人来訪者数

当該国立公園は 2020 年に訪日外国人来訪者数（公園域内）を 140万人（2015 年 68 万人の約2倍）とすることを目標とします。

(2) 訪日外国人宿泊者数

滞在型の国立公園とするため、訪日外国人宿泊者数について、以下の目標を置きます（数値は県内全域。観光庁宿泊旅行統計調査による）。

熊本県 訪日外国人宿泊者数 延べ 120万人（2015 年 71.5 万人）
大分県 訪日外国人宿泊者数 延べ 175万人（2015 年 77.4 万人）

※なお、上記（1）（2）の目標は共に量的な指標であるため、今後、質的な指標等も含め、効果検証に必要な項目と調査手法を検討します。（例：平均消費単価、平均滞在日数）

4. プロジェクトの実施

(1) 国立公園内に係る事項

1) 取組方針（国立公園全体）

世界水準のナショナルパークとしてブランド化するために、外国人個人旅行者等を意識し、本公園の最大の魅力である草原景観の維持・再生をはじめ、サイン表示の統一、展望の確保等の景観整備など上質な景観保全を図るとともに、インバウンドの滞在客増加を図るため、多様な宿泊施設の確保や、草原やジオパーク等地域の魅力を活かしたアクティビティーの開発等を進め、併せて、平成28年熊本地震からの復興に取り組みます。

なお、阿蘇くじゅう国立公園全体をひとつの大きな博物館としてとらえ、草原空間を核とした様々な個々の魅力を発掘・連携させる「フィールドミュージアム構想」を基本理念とし、これらの取組を進めます。

2) 実施する事項（国立公園全体）

① 上質な景観の保全

(i) 草原景観の維持・再生

- 野焼きや放牧の実施に必要な、牧柵（安全柵）、牧道、防火帯等の整備等に取り組むとともに、阿蘇草原再生協議会など地域の取組と連携しながら、災害や高齢化に伴って野焼きや放牧の実施が困難となったことへの対応策を検討し、草原景観の継続的な維持・再生に取り組みます。（ボランティアを含めた支援体制の充実、牧柵（安全柵）・牧道・防火帯の整備による作業の省力化等）
- 草原景観や観光産業の基礎となる農畜産業の営みに対し、観光産業がこれを支える仕組みの構築（DMO を活用し、観光業等から野焼きの負担金を得る方法などを検討）を進めるだけでなく、より広く社会全体でそれを支えられるような方向で検討していきます。

(ii) 景観阻害要因の除去

ア) 支障木の伐採

- 道路沿線や展望地において、見通しを遮る立木等を伐採します。

- イ) 電線や廃屋の移設・撤去等
 - ・景観を阻害している電線や廃屋の移設・撤去等のための取組を行います。
- ウ) 看板・広告・店舗等の景観に配慮した改善
 - ・看板・広告・店舗等を景観に配慮した外観とするための取組を行います。
- エ) 広告物条例に基づく指導
 - ・県屋外広告物条例に基づき、設置許可申請がなされていない広告物や設置基準等に適合していない広告物について、条例を遵守するよう指導を行います。
- オ) 景観計画の実効的な運用による景観形成
 - ・景観法に基づく景観計画が策定されている市町村については、その実効的な運用により、良好な景観形成を図ります。また、現時点で景観計画が策定されていない市町村では、必要に応じ新たな計画策定等の検討を進めます。
- カ) 看板等の基本的な統一デザインの検討
 - ・現状を把握するための調査を踏まえ、看板のデザインの統一に向けた検討を進めます。

②インバウンド・滞在客の増加対策

②-1 多様なサービスの提供による魅力・満足度の向上

(i) 多様な宿泊形態の確保

来訪者の多様なニーズに合った様々な宿泊形態の確保を図ります。

ア) 既存施設における対応強化

- ・外国人観光客需要への対応強化のため、Wi-Fi 整備、多言語化対応、トイレのユニバーサルデザイン化等を進めます。

イ) 上質なホテルの誘致

- ・国立公園内に、阿蘇くじゅうの雄大な眺望を望める場所などにおいて、欧米豪（ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア）およびアジアの上質感のある旅行に興味のある個人旅行者などの希望にもかなう高品質な宿泊施設の誘致を進めます。

ウ) 長期滞在が可能な施設の確保

- ・キャンピングカーやトレーラーハウスなどを利用した、自然を体験しながら長期滞在型の観光が可能となるような施設の誘致を進めます。

エ) 地域文化を体感できる施設の確保

- ・古民家を再生した宿泊施設や、農業体験など地域との交流ができる農村民泊等、地域文化を体感できる宿泊を進めます。

(ii) アクティビティーやツアー・プログラム開発

- ・各種アクティビティーの開発や安全に体験できる環境整備を進め、現在あるさまざまなアクティビティーと有機的に結びつけ、滞在時間を延ばすための着地型商品を造成します。

< ii-1 自然を活かしたアクティビティー開発>

ア) トレッキング、サイクリング、ツーリングなど

- ・難易度、所要時間、観光情報や休憩施設等を含んだモデルコースを設定し、案内地図等を作成するとともに、距離表示や路側帯の整備等を進めます。
- ・駐車場やバイオトイレの設置、写真撮影ポイントとなる展望所等の整備を進めます。
- ・外輪山一周バイクレースやオフロード自転車コースの認定、阿蘇くじゅうを結んだサイクリング・マラソン大会など、阿蘇くじゅうの自然を体感できるイベントの開催等を検討します。
- ・ホーストレッキングなど草原を楽しむ新たなアクティビティーを開発します。

イ) スカイスポーツ、気球体験など

- ・パラグライダーなどのスカイスポーツや、ヘリ遊覧、気球、グライダー等の空からの景観を楽しむアクティビティーの充実を図るほか、ドローン操縦を楽しめる場所の設定など空を活用した新たなアクティビティーを開発します。

ウ) ジオパークめぐり、世界農業遺産体験プログラム等の開発

- ・ジオパークや阿蘇の雄大な草原の維持・再生と持続的農業を体感するフットパスコースの設定を支援します。

エ) アウトドア企業との連携

- ・モンベルなどと連携したトレッキングルートの設定や発信、冬季にしか見られない絶景などを堪能するプレミアムツアーの開催について検討を進めます。

< ii-2 地域の特色を活かしたプログラム開発>

オ) 地域の食材を利用した安全安心な食事

- ・地域内の飲食店や宿泊施設において、ブランド牛（あか牛・おおいた豊後牛）や地元高原野菜（茄子・トマト）を食材にしたメニューや伝統的な料理など地域内の各店舗と連携して、地元でしか食べることができない食事を提供します。

カ) 「温泉」と「食」など特色ある資源を組み合わせたプラン開発

- ・地獄蒸し料理など噴気を活用した「食」や、ONSEN・ガストロノミーウォーキングなど「温泉」を活用したアクティビティーの活用・開発を行います。
- ・マラソンなどのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムの活用・開発を行います。
- ・炭酸泉、冷泉、打たせ湯、家族風呂など、様々な温泉施設を活用した観光商品の造成を行います。
- ・公園内各所にある湧水群について、観光客の休憩所や地域住民の憩いの場としての活用を図ります。

キ) 伝統文化体験

- ・火振り神事、薪能、神楽、ゆふいん源流太鼓など地域特有の文化を活用した観光プログラムの一層の普及を図ります。

ク) 自然保護活動の活用

- ・地域の旅行会社等と連携して、自然保護活動等（野焼き・外来生物防除等）を活用したエコツアーコツアーの造成を行います。

(iii) ガイドの育成

- ・安全管理や自然の案内解説だけではなく、お客様を楽しませながら、地元の良さを伝え、違う季節にも来たくなるようなセールストークも行えるプロフェッショナルなガイドの育成を進めます。
- ・外国の文化や言語に対応できるように、ガイド向けの研修を実施します。
- ・登山ガイド、ボランティアガイド、旅館・ホテルの従業員、土産物店店員、バス・タクシー乗務員など、現場スタッフを対象にした講習会を開催するとともに、経営者など地域のリーダーに対する講習会も開催することで、地域全体でサービス提供の充実に取り組みます。

(iv) 情報提供の充実

- ・ビジターセンター、火山博物館、草原センターをはじめ、公園内外の主要な情報発信拠点の連携を図ります。
- ・TIC（ツーリスト・インフォメーション・センター）において観光情報を一元化し、地元ならではの情報発信を行います。
- ・近隣温泉地の宿泊施設と連携して、宿泊する外国人観光客に対して、魅力的なプログラムに関する情報提供を行います。
- ・気軽に立ち寄りできるコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどで、マップ等が提供できるように検討します。
- ・ホテルや案内所のデスクにおいて、観光客のニーズやレベルに合わせた登山コースやトレッキングコース、着地型ツアー・プログラムなどの提案や、温泉、宿泊、グルメ、道路情報などの案内を行う担当者（ナショナルパーク・コンシェルジュ）の導入を検討します。
- ・国立公園の自然や体験ツアーをまとめたガイドブックなど観光で使用できるツールの開発を検討します。

(v) ビジターセンター等公共施設の民間開放

- ・ビジターセンター等の公共施設において快適性の向上やくつろぎ空間の創出を行います。その際、喫茶スペースやツアーデスクの設置等、必要に応じて民間事業者の参入を図ります。

(vi) 利用料等の公園管理への活用

- ・駐車場での協力金、限定利用区域の入域料、ガイドツアー参加料等における負担金など、公園管理における受益者負担の仕組みを検討します。

(vii) 高齢者や障がい者に優しい観光地づくり

- ・高齢者や障がい者に対しても魅力的な公園とするため、公園エリア内の各施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・高齢者や障がい者も楽しむことができるアクティビティーの開発を進めます。

②-2 インバウンド対応のための環境整備

(i) 多言語対応等の促進

- ・観光案内板等のICTも活用した多言語化の促進と表示内容の適正化を行うとともに、案内所等において、多言語に対応した人材の配置や多言語ツールの導入を進めます。
- ・トイレや展望エリア等の観光施設等における、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・観光施設等におけるWi-Fi環境整備や通信用ルーターの貸し出し、クレジットカード決済機器導入などについて、関係事業者との具体的協議を進めます。
- ・多言語コールセンターを活用し、外国人観光客から直接問い合わせができるような体制の充実を図ります。

(ii) 二次交通の改善

- ・外国人観光客が公園内をスムーズに移動できる手段として、交通機関の共通バスの導入や連絡バスの運行などについて、関係者や交通事業者と連携した取組を進めます。

③熊本地震からの復興

(i) 震災を踏まえ、新たな観光資源の活用等

- ・ナショナルパークの新たな魅力として、27万年にわたり阿蘇をジオサイトとして作り上げた自然の営みの一つとして熊本地震も捉え、震災遺構を新たなジオサイトとして保存し、防災教育だけでなく観光資源としても活用することを検討します。
- ・活断層や地割れなどの震災遺構を自然公園施設の一部として保存し、観光プログラムに盛り込むなど国内のみならず外国人観光客にも対応する学習旅行やツアーの開発を検討します。

(ii) 観光客の安全対策

- ・外国人観光客が安心して滞在できるよう、老朽化した観光施設などの耐震化や自然災害発生時の避難・退避場所などの整備を進めます。
- ・自然災害発生時の退避経路の確認や多言語化した対応案内の充実に努めます。

3) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

ビューポイントの設定

- ・公園全体で進める取組に加え、さらに本ステップアッププログラムの取組を重点的に実施する地域を、現状で主要な利用拠点となっている箇所を中心に、これまで知られていない新たな魅力を引き出すためのエリアも加えて、以下のとおりビューポイント（重点取組地域）と設定しました。
- ・この中で、訪日外国人観光客を呼び込むような、上質感を創出した施設改善を図るとともに周辺地域が有する資源との連携や未使用の資源の磨き上げ、新しい活用方法を検討し、訪日外国人をターゲットとしたツアーを開発するなど、受け入れ環境を整える取組を計画的、集中的に行うことで、阿蘇くじゅうの持つポテンシャルをフルに發揮し、訪日外国人の受け入れを積極的に進めています。
- ・なお、今後取組を進める中で新たに重点的に取り組むべき地点等が明らかになってきた場合には、新たなビューポイントの設定を検討します。

《阿蘇地域》

①阿蘇山上地区（草千里ヶ浜・中岳火口）

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 草千里ヶ浜の草原再生

～阿蘇再生の象徴として、草千里ヶ浜を美しい草原として再生～

- ・50年ぶりに再開した草千里ヶ浜の野焼きを継続実施します。
- ・草千里ヶ浜の草原景観の再生可能性について検討します。（放牧、牧柵、防火帯、遊歩道等）
- ・利用者負担の導入による草原復元について検討します。

(ii) インバウンド・滞在客の増加対策

- ・行政機関や地元民間事業者等をメンバーとする会議を設置し、中核的なビューポイントである草千里ヶ浜等の施設改善に向けて検討します。

ア) 火山博物館及びレストハウス等の活性化

- ・火山博物館のエントランスの一部をビジターセンターとして一体的な整備を検討します。
- ・火山博物館施設単体ではなく、阿蘇地域のジオ体験メニューの活動拠点としての拡充を検討します。

- ・レストハウス等の施設の活性化に向けて検討します。

イ) 中岳火口施設の活性化

- ・ロープウェイ乗り場・売店等の施設改修を検討します。

(iii) 熊本地震からの復興

- ・阿蘇山上給水施設や登山道路（車道）、登山道等の早期復旧を図ります。
- ・火口園地の修復、安全確保を図ります。



②大観峰

実施する事項

- (i) インバウンド・滞在客の増加対策
- ・売店等の活性化など、ライダー等の拠点となる施設としての再整備を検討します。
 - ・パラグライダー等のアクティビティーで使用する施設整備を検討します。



③北外輪山東部

実施する事項

- (i) 上質な景観の保全
- ・フィールドミュージアム構想に基づき、阿蘇を代表する雄大な草原景観の維持を図ります。
- (ii) インバウンド・滞在客の増加対策
- ・上質な遊歩道・木道の整備を検討します。
 - ・駐車場の設置を検討します。
 - ・フィールドミュージアム拠点施設の整備を検討します。
 - ・生息する植物や草原形態について、来訪者への興味・関心や理解を深めるための人員の育成を行います。



④菊池渓谷

実施する事項

(i) インバウンド・滞在客の増加対策

- ・きくち渓谷館等施設の再整備及び活性化を検討します。
- ・九州自然歩道や菊池渓谷駐車場事務所、休憩舎の改修を進めます。(被災した公園施設等の早期復旧含む)



⑤南阿蘇一帯

実施する事項

(i) インバウンド・滞在客の増加対策

- ・モンベルと連携して、トレッキング・サイクリングなどアウトドアスポーツを通して自然を体感できるプログラムを実施します。
- ・阿蘇カルデラマラソン等に活用できる距離表示の整備を検討します。
- ・熊本県野外劇場アスペクタの活性化を検討します。
- ・南阿蘇ビジターセンター・野草園、キャンプ場の快適性の向上を進めます。

(ii) 熊本地震からの復興

- ・被災した地獄温泉、垂玉温泉の復旧・復興及び活性化を検討します。



«くじゅう地域»

⑥ やまなみハイウェイ

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 草原景観の維持・再生

- ・野焼きの実施により、草原景観の再生に取り組みます。

イ) 景観阻害要因の除去

- ・支障木の伐採により、良好な景観の確保について検討します。

(ii) インバウンド・滞在客の増加対策

ア) 利用環境の整備

- ・小田の池周辺で、池を見渡せる展望デッキの整備や、トイレのユニバーサルデザインなどの再整備を検討します。

イ) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・大分県・九重町連携プロジェクトチームによりマラソンコースを整備します。

ウ) 地域間連携による情報発信等

- ・周辺地域の観光地が県域をまたぎ連携し、情報発信やプログラム開発等の取組を進めます。



⑦ ぐるっとくじゅう周遊道路周辺

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 景観阻害要因の除去

- 支障木の伐採により、良好な景観を確保します。

(ii) インバウンド・滞在客の増加対策

ア) 利用環境の整備

- 小松地獄園地の再整備を行います。



⑧ 由布別府鶴見岳周辺

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 利用環境の整備

- 鶴見岳駅を新たな観光拠点として再整備し、外国人案内や通信環境の整備を検討します。
- 志高湖において、レストハウスの老朽化対策やカフェまたはレストランの充実を検討します。また、ICT を用いた他言語に対応した観光案内板等の整備について検討します。
- 鶴見岳一気登山大会コースを含めた登山道の整備を検討します。
- 猪の瀬戸湿原の園地整備。駐車場、トイレ、木道、観光案内板等の整備を検討します。

イ) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 志高湖でのアクティビティー（キャンピング、オルレ、SUP 等）の充実を図ります。
- 志高湖～神楽女湖～城島高原にオルレコースを組み合わせた周遊ルートを開発します。
- 自然景観に配慮しながら、狭霧台に展望エリア・トレッキングコースを整備します。



⑨ 長者原とタデ原湿原

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 草原景観の維持・再生

- ・草原景観の再生、及びラムサール登録湿地の保全（特定外来生物への対応強化等）に取り組みます。

(ii) インバウンド・滞在客の増加対策

ア) 利用環境の整備

- ・長者原ビジターセンターの充実（展望デッキの増設など）に取り組みます。
- ・長者原園地の課題について検討します（利用導線、老朽化施設など）。
- ・長者原施設（トイレ、園路、駐車場など）を再整備します。
- ・通信環境整備、ICT を用いた多言語に対応した観光案内板等を整備します。



⑩ 久住高原

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 草原景観の維持・再生

- ・久住高原の維持、保存に欠かせない野焼きの継続実施に向けた仕組みづくりに取り組みます。

(ii) インバウンド・滞在客の増加対策

ア) 利用環境の整備

- ・久住高原ビジターセンター及び案内所の整備を検討します。
- ・夜の星空ビューポイントを整備します。
- ・沢水展望台を改修します（立ち寄り、くつろぎスペースを意識しての改修及び進入路の拡張）。
- ・草原を渡ることができる木道の整備を検討します。
- ・久住高原全体をより魅力的な地域にするような、久住高原ロードパーク沿線の施設計画見直しも含めた検討を行います。

イ) 多様な宿泊形態の確保

- ・世界的に活動し、竹田市に拠点のある“DRUM TAO”とコラボした常設劇場及び複合型観光文化施設並びに宿泊施設の誘致に取り組みます。

ウ) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・ガイドを養成すると共に、地域の素材とコラボしたツアーを開発します。
 - 久住高原を満喫してから、世界屈指の炭酸泉のある長湯温泉での癒しのツアー。
 - 歴史文化のある岡城から、岡城の殿様がねむる大船山の登山ツアー。
 - 国の重要文化財に指定された、日本一美しいといわれる神秘のある白水ダムと澄み切った空気を感じる久住高原ドライブツアー。
- ・季節間のある、旬の極上のツアーを開発します。
- ・トップアスリートの合宿地として知られる久住高原と、オリンピック日本代表選手も活用している高濃度炭酸泉で有名な長湯温泉のコラボによるスポーツツーリズムの推進を検討します。



⑪ くじゅう連山

実施する事項

(i) 上質な景観の保全

ア) 草原景観の維持・再生

- 主要登山口の駐車場を有料化し、阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域の施設管理及び魅力向上のための利用者負担の仕組みを構築します。

(ii) インバウンド・滞在客の増加対策

ア) 利用環境の整備

- 登山ルートの精選と整備や、車でアクセスしやすい登山口等の整備を検討します。
- トイレの整備、通信環境整備、ICT を用いた多言語に対応した観光案内板の整備等、大船避難小屋を再整備します。
- 通信環境整備、ICT を用いた多言語に対応した観光案内板の整備等、赤川登山道トイレを整備します。

イ) 二次交通の改善

- くじゅう連山全体の登山口を結ぶシャトルバスの運行を検討します。

ウ) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 文化財を活用したプログラムを開発します。

a) 天然記念物（大船山ミヤマキリシマ群落、久住山コケモモ群落）

b) 史跡（入山公廟）

- 新しいトレッキングルートを開発します。



(2) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

《アクセスルートの特定》

外国人観光客が現状でどのようなルートを利用しているかという観点から、九州のメインゲートである福岡空港からのルート、福岡空港を経由した主要鉄道駅からのルート、大分空港、宮崎空港からのルートとして、以下の8つのルートをアクセスルートとして特定しました。これらのルートを中心に、交通拠点の強化、二次交通の利便性向上、ルート上の景観整備といった観点で取組を行います。

なお、今後の検討においては、公園内外の興味地点を繋いだ新たなアクセスルートの設定などについても議論が必要であると考えられます。

①ー1 「福岡 空港」から「豊後中村駅」経由「長者原」までのルート(119.5km)

- ・福岡空港→九重 IC/豊後中村駅→長者原（レンタカー利用・公共交通機関）

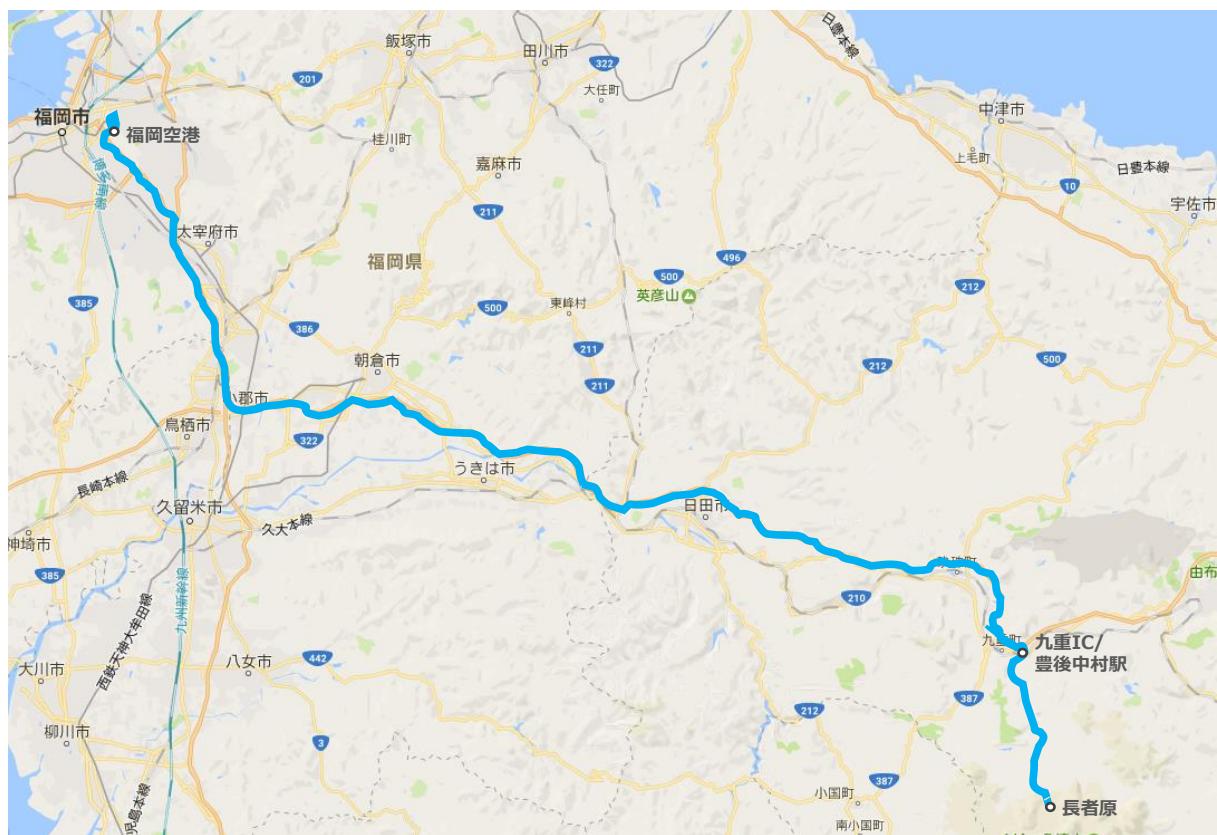
(選定理由)

福岡空港から高速道路またはJRを利用し、九重 IC または豊後中村駅を経由して、景勝地として知られる九酔渓を通るルートを設定しました。

(現状)

レンタカー利用の場合、九州自動車道から大分自動車道を利用し、九重 IC から九酔渓を通るルートが主要なアクセスマップとなります。九重 IC を下りてからは、景観計画等はまだ策定されていませんが、鳴子川渓谷沿いを通るルートで良好な風致・景観となっています。特に九酔渓は、切り立った岩肌と複数の滝が見られる場所で、紅葉の見どころとしても有名です。大型バスの観光客も訪れる九重「夢」大吊橋周辺を通り、長者原に到着することができます。

公共交通機関の場合、JRで豊後中村駅まで、または高速バスで九重インターバス停まで利用し、バス等を利用して長者原へ至ります。



①-2 「福岡空港」から「大観峰」までのルート(121km)

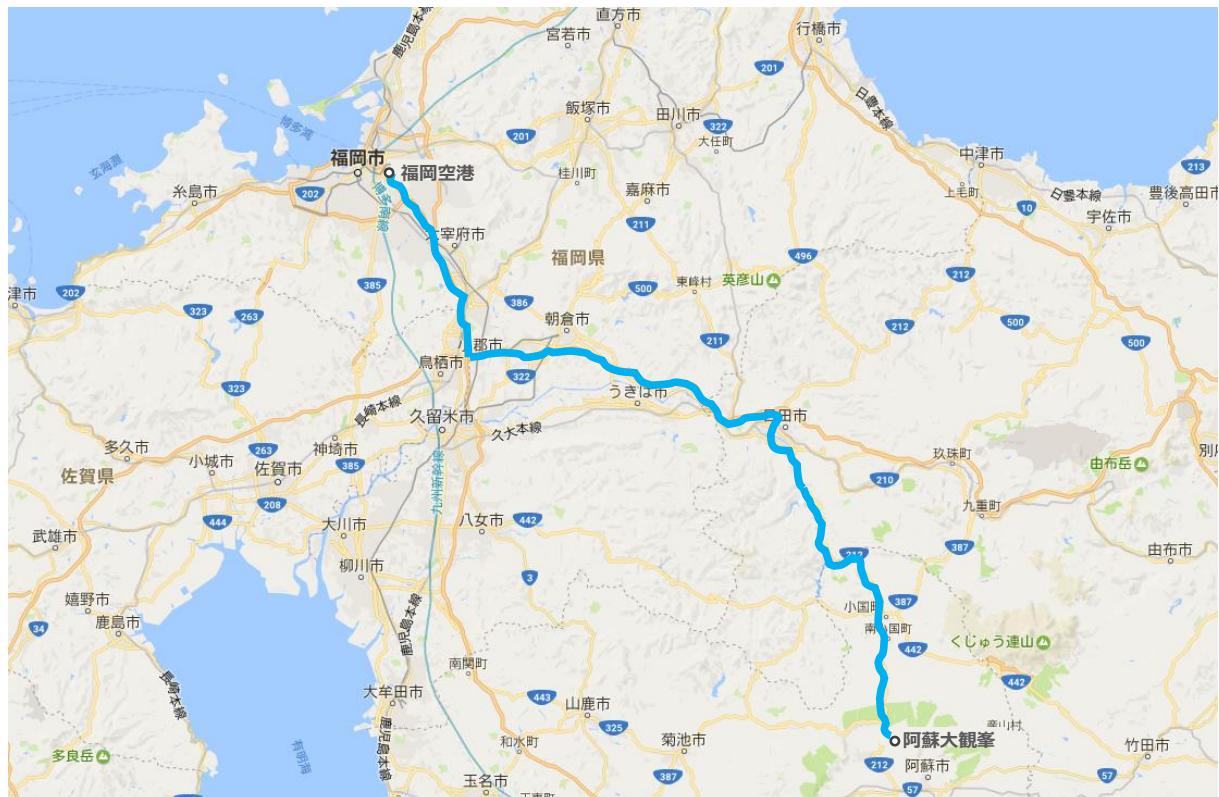
- ・福岡空港→国道212号→大観峰（レンタカー利用）

（選定理由）

福岡空港から直接阿蘇へ向かう外国人観光客も想定されることから、高速道路を利用し、日田市を経由し、国道212号線通り、大観峰に至るルートを設定しました。

（現状）

九州自動車道から大分自動車道を利用し、日田ICから、国道212号線通り、小国町に入ると杖立温泉の街並みが現れます。さらに南へ下り、北外輪山中央部を上りきると、ミルクロードに入り、カルデラ全体を一望できる絶景が広がり、大観峰に至ります。



②ー1 「熊本駅」から「熊本空港」経由「はな阿蘇美」までのルート(51.9km)

- ・熊本駅→熊本空港→県道 339 号→はな阿蘇美（レンタカー利用）

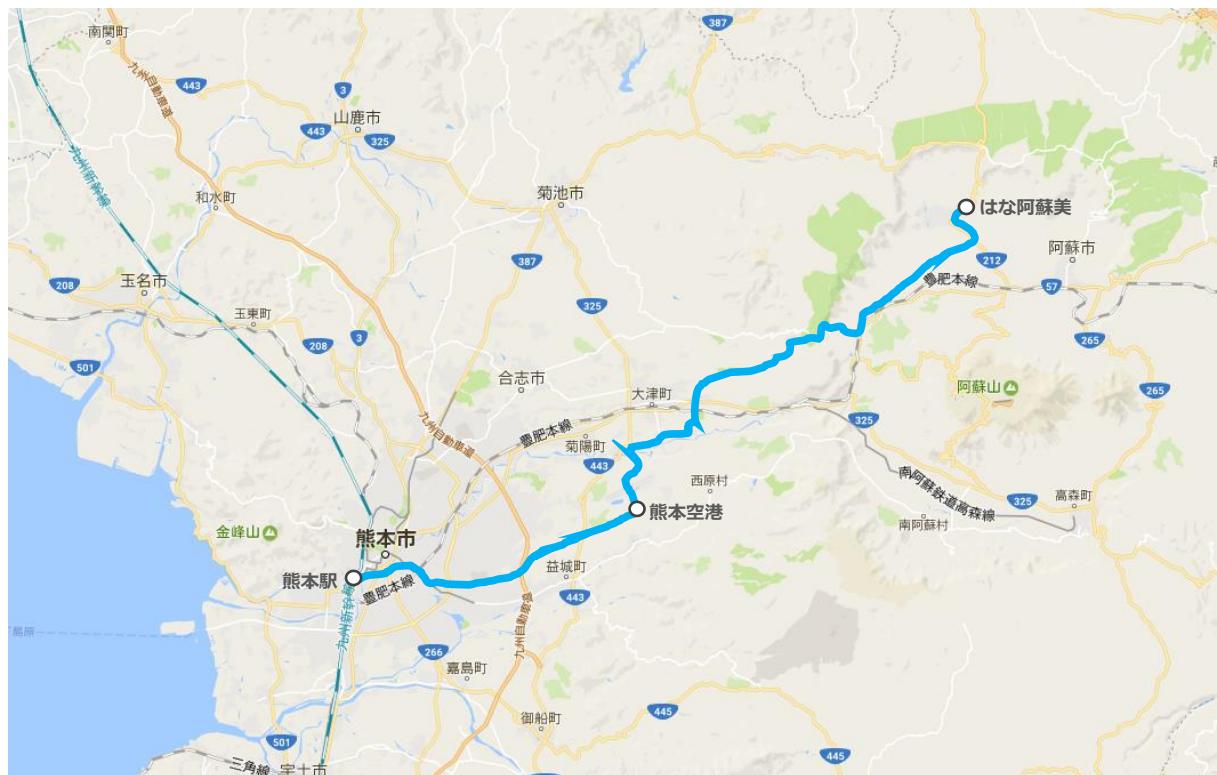
（選定理由）

JR熊本駅から、大型バスで阿蘇に向かうルートが主に利用されているが、国道 57 号線は被災により復旧時期が未定であるため除外することとし、熊本市街から、比較的景観が優れている県道 36 号（通称：第 2 空港線）・県道 339 号（通称：ミルクロード）を経由して、県道 23 号・農道・国道 212 号を経由するルートを設定しました。

なお、国道 57 号線が復旧した場合、阿蘇地域へのメインルートと位置づけ、JR 阿蘇駅や阿蘇道の駅までの新たなアクセスルートを設定します。

（現状）

熊本市内のルートは、市街化しているため景観の妨げになる障害物が多いですが、熊本市外の県道 36 号（通称：第 2 空港線）に入る熊本空港周辺では、熊本県景観条例により「熊本空港周辺景観形成地域」として規制が行われており、良好な風致・景観となっています。県道 339 号（通称：ミルクロード）を経由し、カルデラ斜面を下りる県道 23 号、カルデラ底を通る農道では、障害物のない良好な景観を楽しんで、国道 212 号を経由して目的地に到着することができます。



②-2 「熊本駅」から「俵山」経由「あそ望の郷くぎの」までのルート(40.1km)

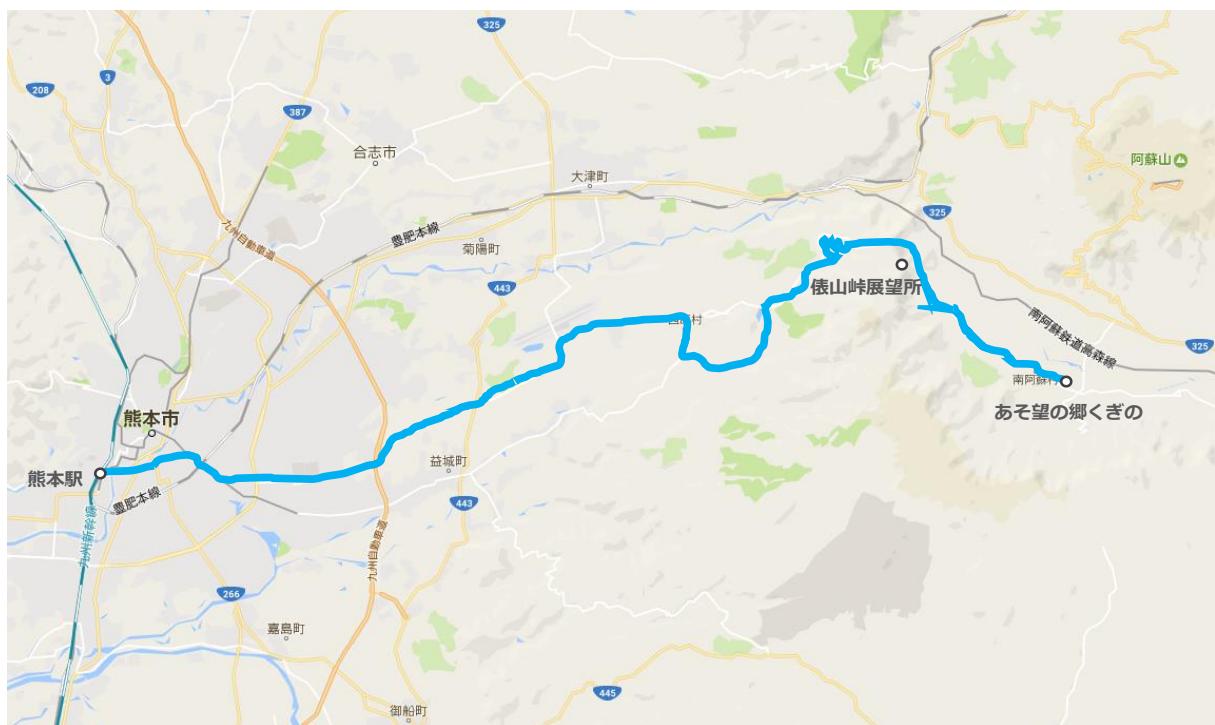
- ・熊本駅→県道 206 号→県道 28 号→あそ望の郷くぎの（レンタカー利用）

（選定理由）

JR熊本駅から、大型バスで阿蘇に向かうルートが主に利用されていますが、南阿蘇に向かうルートも必要であり、熊本市街から県道 36 号（通称：第 2 空港線）・県道 206 号を経由して、平成 28 年内に迂回路による復旧を見込んでいる県道 28 号（熊本高森線）のルートを設定しました。

（現状）

熊本市内のルートは、市街化しているため景観の妨げになる障害物が多いですが、熊本市外の県道 36 号（通称：第 2 空港線）に入り熊本空港周辺では、景観条例により「熊本空港周辺景観形成地域」として規制が行われていることから、良好な風致・景観となります。県道 206 号では若干市街地化するものの、県道 28 号（熊本高森線）では、良好な景観が復活し目的地に到着することができます。



③「別府駅」から「別府国際観光港」経由「別府ロープウェイ」までのルート(13.6km)

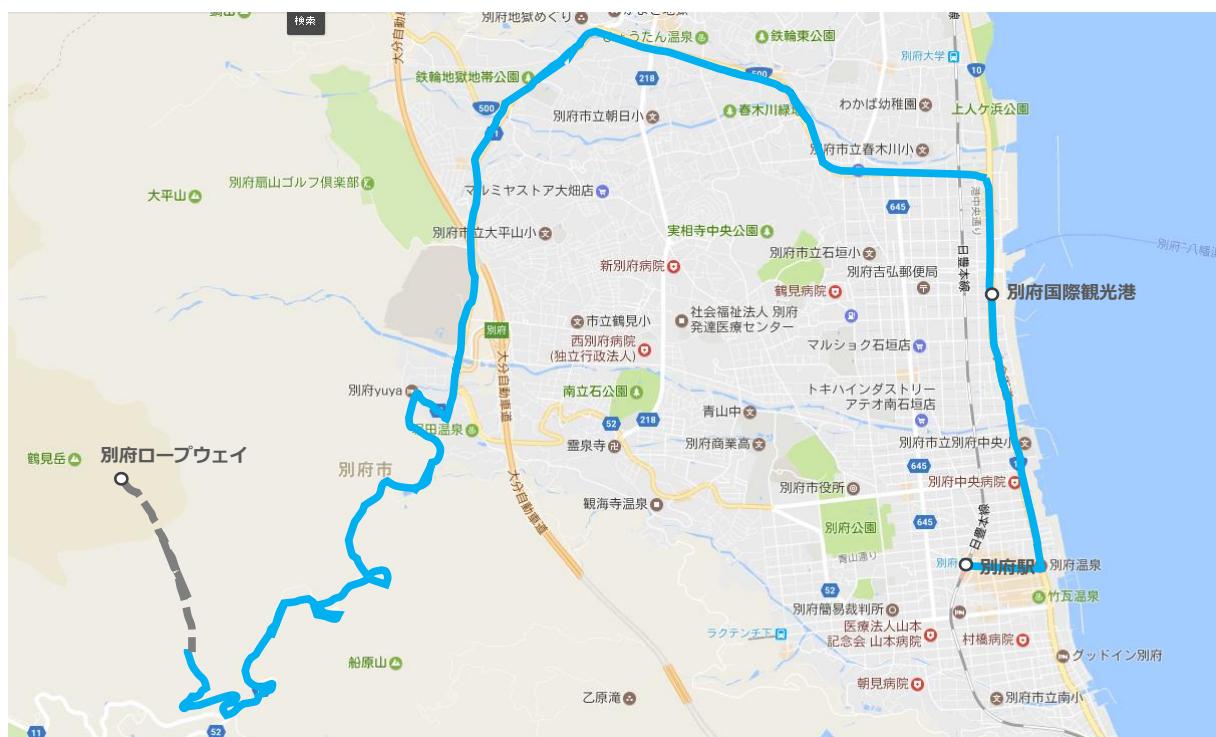
- 別府駅→別府国際観光港→別府ロープウェイ（公共交通機関）

(選定理由)

JR別府駅から、フェリーの寄港地である別府国際観光港を経由し、国立公園のビューポイントにもなってやまなみハイウェイに直結するルートを設定しました。

(現状)

別府市内のルートは、市街地化しているため景観の妨げになる広告物や障害物が多いですが、やまなみハイウェイ（県道 11 号）に入ると、良好な風致・景観となっており、別府ロープウェイに到着することができます。公共交通機関では、別府駅から観光快速バス「ゆふりん」・大分交通バス・亀の井バスを利用し、別府国際観光港を経由して別府ロープウェイまでのアクセスが可能です。



④-1 「大分空港」から「湯布院」経由「長者原」までのルート(86.4km)

- ・大分空港→湯布院 IC→長者原（レンタカー利用）
- ・大分空港→由布院駅→長者原（公共交通機関）

（選定理由）

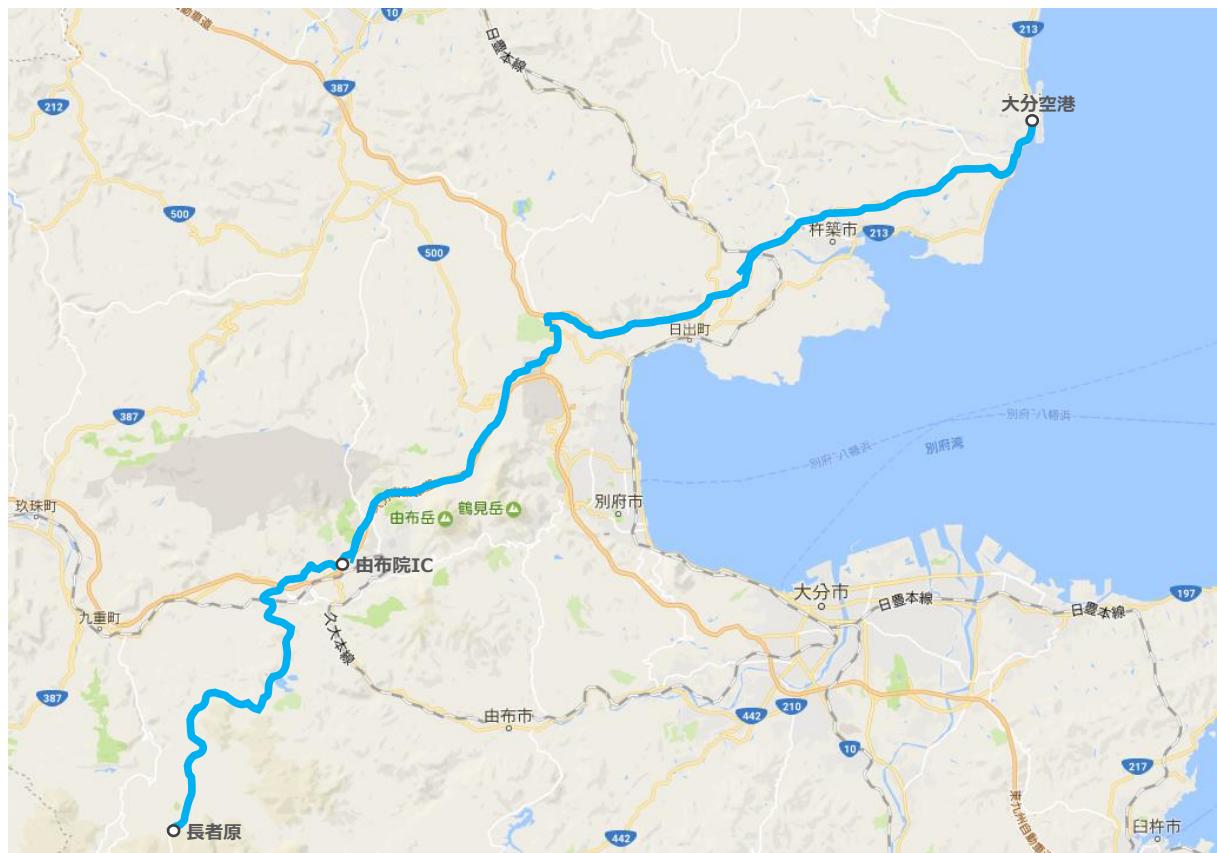
今回の主たるターゲットには当たらないが、取組からの波及を狙う中で、韓国との国際線が就航している大分空港を起点とし、景観に優れた日出バイパスおよび大分自動車道を通り、主要観光地である湯布院を経由して、長者原に至るルートを設定しました。

（現状）

大分空港から湯布院までの道路沿線は、大分県沿道の景観保全等に関する条例及び関係自治体の景観計画区域に指定されていることから、良好な風致・景観となっています。

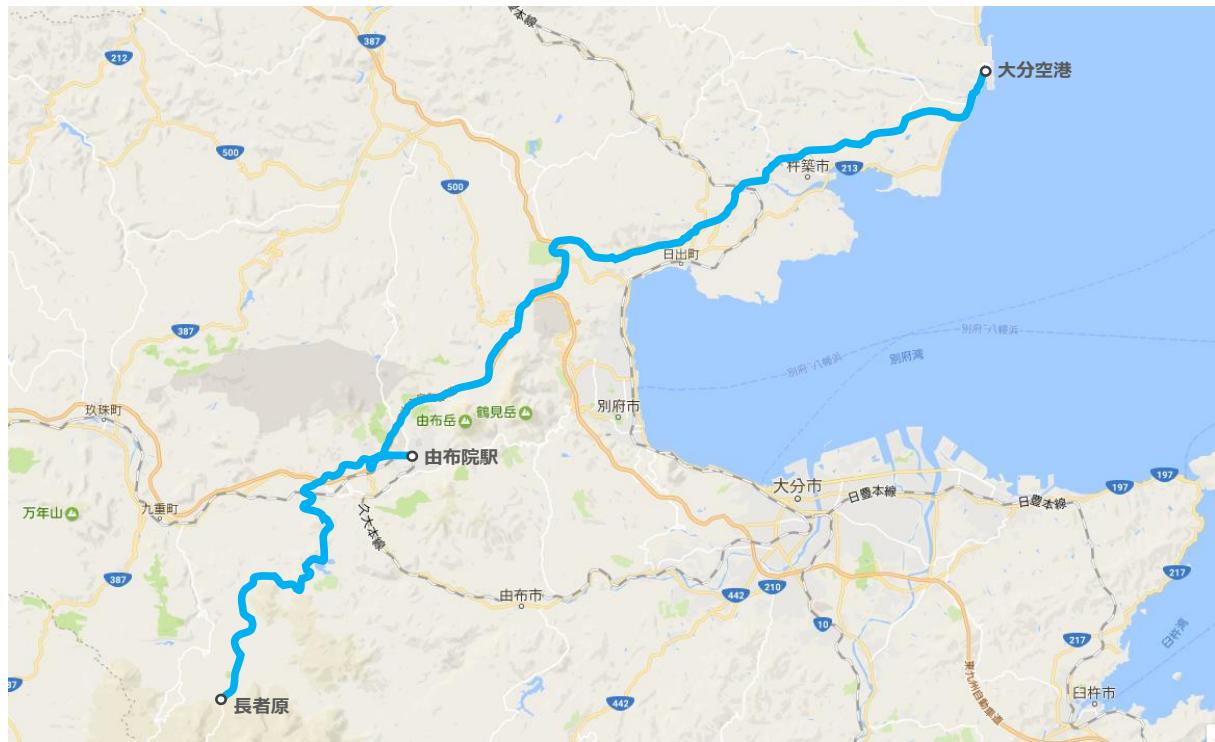
レンタカー利用の場合、空港道路から大分自動車道を利用し、由布院 IC からやまなみハイウェイを通るルートが主要なアクセスマップとなります。

＜レンタカー利用ルート＞



公共交通機関の場合、空港バスを由布院駅（由布院駅前バスセンター）まで利用し、亀の井バス、九州横断バスを利用して長者原へ至るルートが主要なアクセスマップとなります。

＜公共交通機関利用ルート＞



④－2 「大分空港」から「豊後竹田駅」経由「久住高原」までのルート

- ・大分空港→大分駅→豊後竹田駅→久住高原（公共交通機関）

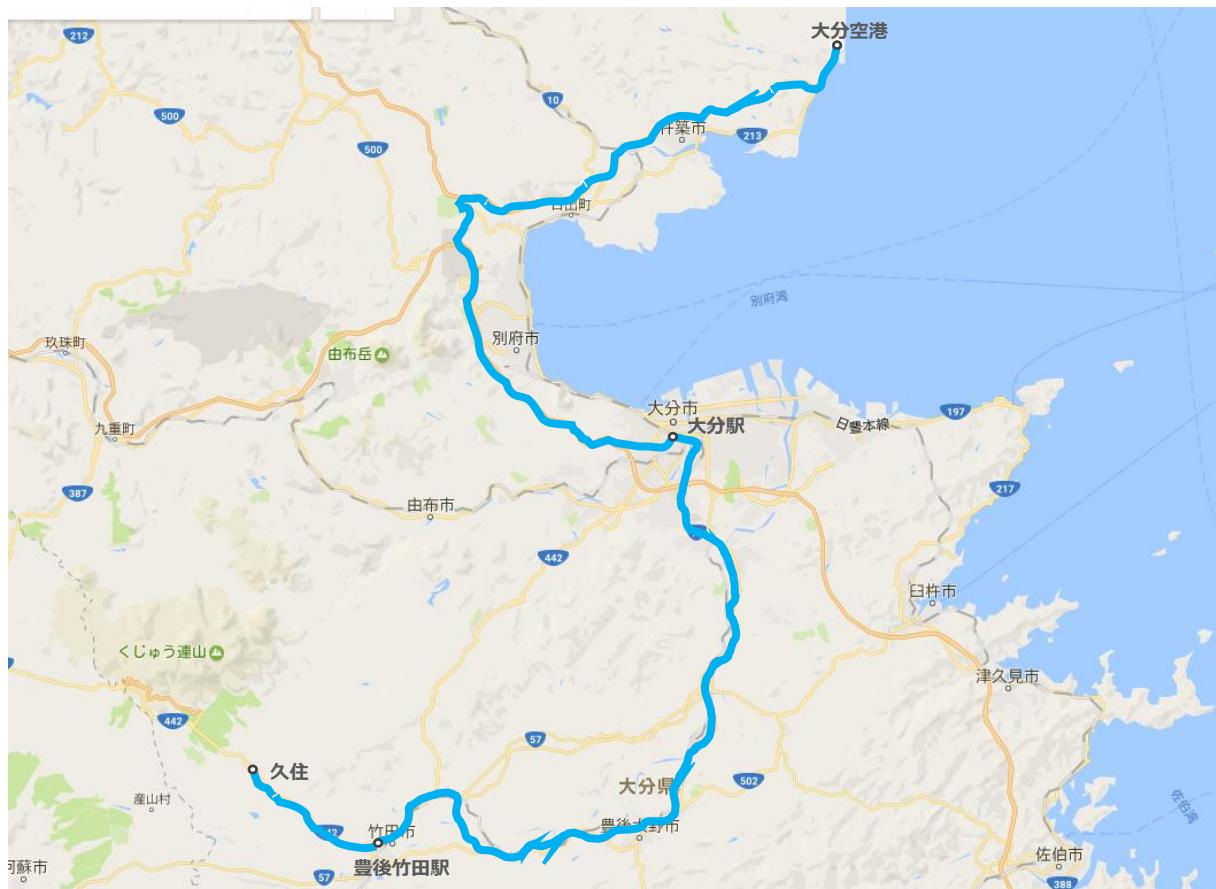
（選定理由）

今回の主たるターゲットには当たらないが、取組からの波及を狙う中で、韓国との国際線が就航している大分空港を起点とし、景観に優れた日出バイパスおよび大分自動車道を通って、大分市内から JR 豊肥本線を利用し、豊後竹田駅を経由して久住高原に至るルートを設定しました。

（現状）

大分空港から大分市までの道路沿線は、大分県沿道の景観保全等に関する条例及び関係自治体の景観計画区域に指定されていることから、別府市内や大分市内の市街地化しているところを除いては、良好な風致・景観となっています。豊後竹田駅周辺においては、竹田市が景観計画を策定し、景観に配慮したまちづくりを進めています。久住高原に向けては、開けた景色の中良好な景観を楽しんで、目的地に到着することができます。

公共交通機関の場合、空港バスを大分駅まで利用し、JRを利用して豊後竹田駅、大野竹田バスで久住高原へ至るルートが主要なアクセスルートとなります。



⑤「宮崎空港」から「高千穂」経由「南阿蘇ビジターセンター」までのルート(183km)

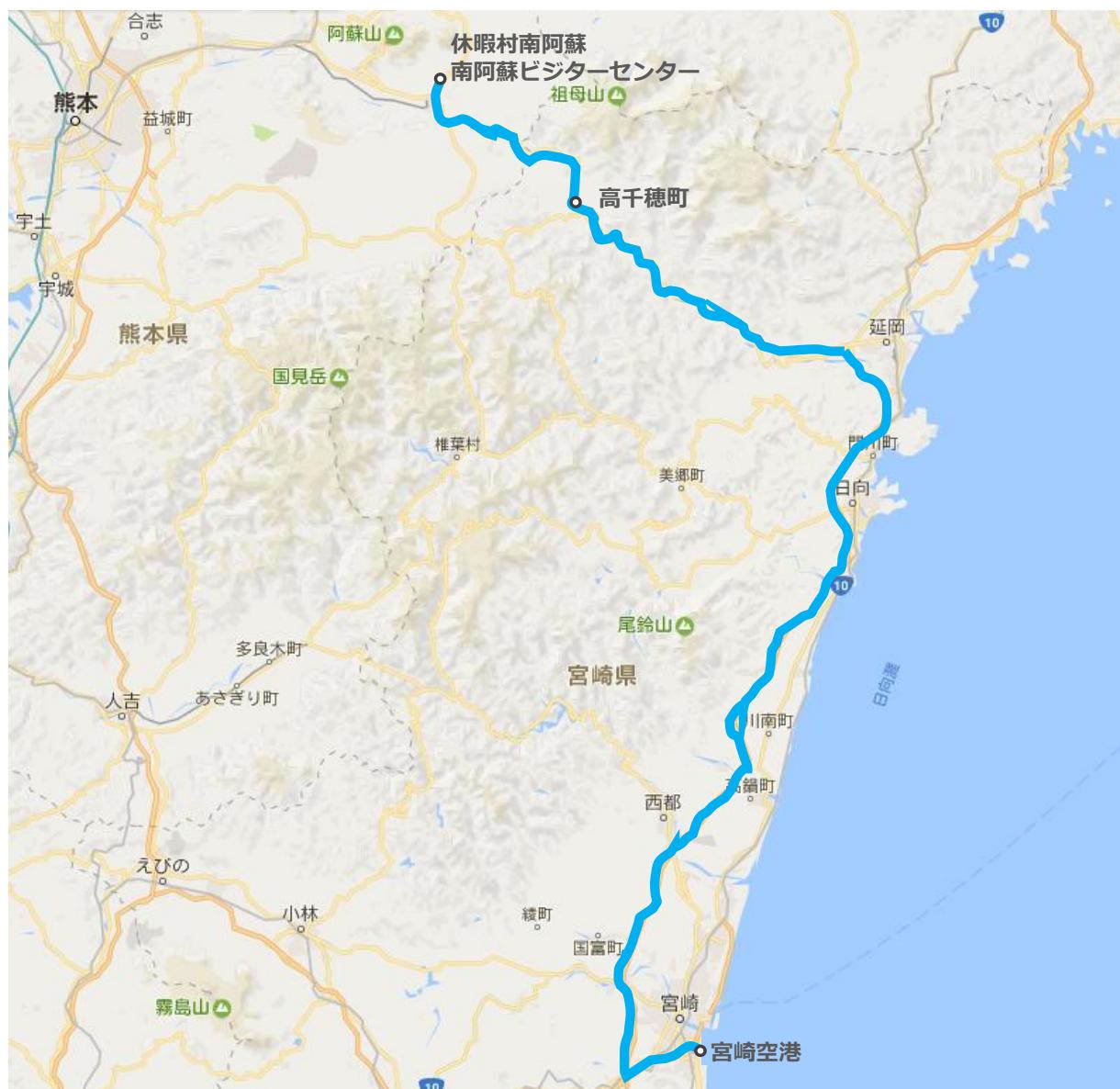
- ・宮崎空港→高千穂→国道 325 線→南阿蘇ビジターセンター（レンタカー利用）

(選定理由)

宮崎方面から阿蘇へ向かう外国人観光客も想定されることから、高速道路を利用し、延岡市、高千穂町を経由し、国道 325 号線、265 号線を通り、南阿蘇ビジターセンターに至るルートを設定しました。

(現状)

東九州自動車道を利用し、延岡 IC から、国道 218 号線を通り、高千穂町を経て、高森町及び旧白水村を一望できる高森峠や新熊本百景第 1 位に選ばれた月廻り公園などを通る国道 325 号線、国道 265 号線を経て南阿蘇ビジターセンターに至ります。



《取組方針（アクセスルート）》

①交通拠点の強化・改善

交通拠点における情報発信機能の強化、施設のユニバーサルデザイン化に取り組みます。

②二次交通の利便性の向上

交通拠点におけるスムーズな乗り継ぎができるよう、交通機関との連携を図ります。

③アクセスルート上の景観整備

ルート上の魅力ある景観形成に取り組むとともに、国立公園看板の設置等により結界感を演出し、ナショナルパークに対する期待感を高めるような工夫を凝らします。

④新たなルートの検討

他地域と連携し、主要アクセスルート以外のルートを検討します。

2) アクセスルート上で実施する事項

①交通拠点の強化・改善

(i) 情報発信機能の強化

- ・交通拠点のツアーデスク等において、国立公園に関する情報発信の強化や、スムーズな誘導を進めるための案内の多言語化や適正化など、対応の強化に取り組みます。
- ・既設観光案内板等における多言語化の促進と表示内容の適正化を図ります。

(ii) 施設の改善

- ・交通拠点（空港・道の駅等）の施設において、トイレのユニバーサルデザイン化、無料Wi-Fi整備等の改善を進めます。

②二次交通の利便性の向上

- ・空港、駅、ターミナル等の交通拠点から公園までのバス等によるアクセスの改善を検討します。

③アクセスルート上の景観整備

(i) 景観阻害要因の除去

- ・沿道における支障木等を除去し、沿線の良好な景観を確保します。

(ii) 広告物条例に基づく指導

- ・県屋外広告物条例に基づき、設置許可申請がなされていない広告物や設置基準等に適合していない広告物について、条例を遵守するよう指導を行います。

(3) 国立公園への誘導策・プロモーションに係る事項

インバウンドを増加させるためには、まずは海外に住む人々に当国立公園を知ってもらい、さらに来てもらうというステップがあり、そのためのプロモーションは非常に重要な役割を担っています。

国立公園への誘導策及びプロモーションについては、「阿蘇くじゅう国立公園」という枠にとらわれず、九州を一体的にとらえて効果的な発信をしていく必要があることから、観光庁や九州観光推進機構をはじめ九州各県、阿蘇くじゅう観光圏等と連携し、九州を一体として捉えたプロモーション計画の策定を進め、それに基づいたプロモーションを行います。さらに環境省では、プロモーションを効果的に行うために日本の国立公園全体のブランド化を図ることとしています。

なお、誘導策・プロモーションについては、①海外で行うもの（日本の・九州の魅力を知ってもらう、具体的な旅行として来てもらう）、②特に欧米豪からのアクセス空港のある関東・中部・関西圏を中心とした国内他都市などで行うもの（九州へ、当国立公園に来てもらう）、③公園内で行うもの（満足度を上げるとともに次回訪問を促すような期待を高める）等を一体的に進めいく必要がありますが、海外向けの発信が特に不足している現状を踏まえて、ここでは海外に向かうプロモーションに係る事項について記載します。

1) 多様な主体と連携したプロモーション

- ・旅行博、商談会等での PR、旅行会社のツアー造成支援、旅行会社・メディアに対するファントリップを実施します。
- ・国立公園オフィシャルパートナーシッププログラムを活用し、締結企業との連携を図ります。
- ・モンベルや DRUM TAO 等の地元事業者と連携したプロモーションを実施します。
- ・大学と連携し、草原保全の取組やその活動成果を情報発信します。

2) SNSやブログ、インターネットを活用したプロモーション

- ・日本の国立公園の魅力を世界に発信するため、環境省の公式インスタグラムやフェイスブック等のSNS 及び特設 HP を活用し、情報発信を進めます。
- ・情報発信力のあるブロガー、留学生等に、阿蘇くじゅうの自然や体験プログラム等を体験してもらい、情報発信を行います。
- ・パンフや動画を製作し、それらを活用した情報発信を行います。
- ・海外から阿蘇くじゅうの復興を応援する機運が高まるような情報発信を検討します。
- ・くまモンのブログ等で阿蘇の魅力について情報発信を行います。

3) その他

- ・地域間で連携したスポーツイベントの開催によって、阿蘇くじゅう国立公園の魅力発信を行います。
- ・「空」からの魅力的な風景を発信するため、ドローンを活用した動画コンテスト等の開催を検討します。
- ・地元テレビ局やケーブルテレビ等とのタイアップ広報を検討し、地域の方々に対して魅力ある国立公園やその取組の意識づけを図ります。

(4) スケジュール

東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020年を見据えつつ、九州各地でラグビーワールドカップと女子世界ハンドボール選手権が開催される 2019年に向けて施策の強化を図ります。

なお、熊本城や国道 57 号線等、主要な利用施設の震災からの復旧のタイミングも視野に入れて取組を進めます。

※詳細は、別表のとおり

5. 効果検証

(1) 訪日外国人来訪者数

- ・環境省より提供される「国立公園別訪日外国人実利用者数推計値」等を用いて検証します。

(2) 個別事項

- ・利用者アンケート等を実施することによって、本プログラムの実施状況に対する評価等を行います。
- ・観光動態調査に外国人観光客関連の項目を追加します。
- ・旅行会社に対しアンケート等を実施し、国立公園を活用したツアー・プログラムに関する実施状況を把握します。
- ・上記アンケート等により、利用過多によって観光資源が損なわれていないか状況を把握することに加え、各種資源の持続的な利用に向けたガイドライン（利用ルール）設定を検討します。

6. 進捗管理とプログラムの改定

今後も阿蘇くじゅう地域協議会の体制を維持し、年1回程度の協議会開催に加え、随時部会等で本検証結果や各取組の状況、熊本地震からの復旧・復興の進捗等を踏まえて評価・議論を行い、その結果を本ステップアッププログラムの改定や翌年度の取組に反映させていくこととします。

国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園協議会 設置要綱

平成28年9月1日 施行

(目的)

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿蘇くじゅう国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下、「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿蘇くじゅう地域協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 阿蘇くじゅう国立公園及びその関連地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。

(地域部会)

第5条 阿蘇くじゅう国立公園の阿蘇地域及びくじゅう地域並びにその関連地域における具体的な事項を検討するため、阿蘇地域部会及びくじゅう地域部会を設置する。

- 2 阿蘇地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム 2020」のうち阿蘇地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム 2020」のうち阿蘇地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 3 くじゅう地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム 2020」のうちくじゅう地域及びその関連地域に関する事項の検討

(2)「ステップアッププログラム 2020」のうちくじゅう地域及びその関連地域に関する事項の推進

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、熊本県環境生活部、大分県生活環境部及び九州地方環境事務所に置く。

第7条 各地域部会の事務局は、該当県及び九州地方環境事務所に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、地域部会の運営に関し必要な事項は各地域部会の事務局において定め、その他、協議会の運営に関し必要な事項は協議会の事務局において定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月1日から施行する。

| 国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう地域協議会構成員 | | |
|-----------------------------|--------------------|-------------|
| 国 | 九州森林管理局 | 計画保全部長 |
| | 九州地方整備局 | 企画部長 |
| | 九州運輸局 | 観光部長 |
| | 九州地方環境事務所 | 九州地方環境事務所長 |
| 県 | 熊本県 | 環境生活部長 |
| | " | 県北広域本部長 |
| | 大分県 | 生活環境部長 |
| 地方自治体 | 菊池市 | 市長 |
| | 阿蘇市 | 市長 |
| | 大津町 | 町長 |
| | 菊陽町 | 町長 |
| | 南小国町 | 町長 |
| | 小国町 | 町長 |
| | 産山村 | 村長 |
| | 高森町 | 町長 |
| | 西原村 | 村長 |
| | 南阿蘇村 | 村長 |
| | 益城町 | 町長 |
| | 山都町 | 町長 |
| | 別府市 | 市長 |
| | 竹田市 | 市長 |
| | 由布市 | 市長 |
| | 九重町 | 町長 |
| | 玖珠町 | 町長 |
| 民間 | (一社)九州観光推進機構 | 専務理事事業本部長 |
| | (公財)阿蘇地域振興デザインセンター | 理事長 |
| | (公社)熊本県観光連盟 | 会長 |
| | 熊本県旅行業協同組合 | 理事長 |
| | (公社)ツーリズムおおいた | 会長 |
| | 大分県旅行業協同組合 | 理事長 |
| | (株)JTB九州 | 取締役営業部長 |
| 有識者 | 高橋佳孝 | 阿蘇草原再生協議会会長 |
| | ポール・クリスティー | ウォークジャパン代表 |